

金久中学校の学校生活（一日の流れ）

「時を守り，場を清め，礼を正す」

～3分前行動 無言清掃 ^{りつよう}立腰で明るいあいさつ～

活動の流れ	留意事項
登校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今日も一日頑張るぞ！という気持ちで門札やあいさつを気持ちよくしよう。 【歩道橋・コンテナ室・職員駐車場から登校せず，正門を通る】 ○ 生徒玄関ではかかとを棚の端に揃えて靴を入れます。【スリッパは上段・靴は下段】 ○ 欠席・遅刻・早退の連絡は，8：00までに必ず保護者が学校に連絡します。 ○ 次の区域は危険防止のため通学禁止区域とする。 <ul style="list-style-type: none"> ① 学校裏門から大島石油の区域（一方通行の旧道），赤崎公園に向かう坂道 ② 大島石油から裁判所・検察庁までの区域 ③ 佐大熊港から名瀬港までの海沿いの道路（街灯がないため） ※ 歩道を広がって歩きません。危険防止の為
朝の活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 8：00までに正門を通過します。5分前行動（余裕を持って登校すること） ② 登校したら，提出物・校納金の提出を最初に済ませます。（紛失防止） ③ 学習用具を机の中に入れ，通学リュックは自分の棚に整然と入れます。 【机の横には何もかけない】 ○ 朝は教室内で活動するか，あいさつ運動に積極的に参加します。廊下にたまりません。 <朝読書> ④ 8時5分までに提出物，机上の整理・整頓等を済ませ，8時30分まで朝読書を開始。 ※ 私語・離席をせず，静かで落ち着いた雰囲気の中で読書に取り組みます。 <全校集会・学年集会> <ul style="list-style-type: none"> 8：00・・・登校⇒出席番号順に廊下に整列 8：05・・・体育館へ移動開始 8：10・・・集会場所に整列完了 スリッパは右側に一列に揃えます。 8：15・・・全校集会・学年集会開始
授業	<ul style="list-style-type: none"> <学習の5ヶ条を遵守します> <ul style="list-style-type: none"> ①始業までに学習用具の準備をします。 ②始業2分前までに入室し，1分前に黙想を始めます。 ③学習用具の貸し借りはしません。（忘れたときは，事前に教科担任に届けます。） ④積極的に授業に取り組みます。 ⑤何を学ぶのか本時の学習内容を確認します。 ○ 2分前入室・1分前黙想 ※ 総務・副総務・学習部が前に出て呼びかける。 ○ 授業開始時は服装・身なりを整えてからあいさつ（語先後礼）をする。 <授業開始時のあいさつ時の姿勢> <ul style="list-style-type: none"> ※ 机の左側に立つ。 ※ 背筋を伸ばす。立腰を意識する。 ※ 語先後礼のあとは顔を上げて止まり，教科担任が返礼をするまで待つ。 <座位（授業中・読書・黙想・話を聞くとき等）の姿勢> <ul style="list-style-type: none"> ※ 椅子に深く腰掛ける。立腰を意識する。 ※ 足を机の横に投げ出さない。（横・後ろを向かない。） ※ 黙想時は手を太ももの上に置く。 ○ 学習に必要なものは持ち込みません。不要物として預かり保護者に返却します。

休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分の学級以外の教室には入りません。 ○ 学校の道具は丁寧に扱います。壊れた時は先生に必ず届けます。 ○ 休み時間は、トイレや次の授業の準備する時間です。（遊ぶ時間ではありません） ○ トイレは各学年のトイレを使用します。スリッパは向きを揃えて並べ、電気はこまめに消そう。 ○ 職員・来賓用トイレは使用しません。 ○ 更衣室には道具を置きません。使用後はカーテンを開け、扇風機や電気を消します。 ○ 廊下や教室内で騒がない。（時と場に応じた過ごし方を考える。）特に雨の日・・・ ○ 許可なく学校から出ません。 ○ タオルの首掛け・肩掛けは禁止です。 ※ 持ち歩く場合は、きちんとたたんで持ち歩くこと。 ○ ベランダには出ない 校舎間で話をしない
給食	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4校時終了後、当番は給食着に着替えて速やかに給食の準備に取りかかります。 ※ 給食当番全員が廊下に揃ってから移動。食器→食缶→牛乳の順に並びます ○ 当番以外の生徒は、トイレ・手洗い等を済ませ、4校時終了後10分以内に着席します。 ○ 終了後5分以内に片付けを済ませよう（準備10分食事15分片付け5分）
校舎内の移動について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廊下は右側を静かに歩きます。 ○ 登校時・・・靴箱からB棟の階段を使用（3年右側、1・2年左側）し自分の階まで上がる ⇒ 職員室前であいさつをして教室へ ○ 移動教室・・・自分の学年の階を移動してA棟に移動 ⇒ A棟の階段を使って教室のある階へ移動 ○ 給食時間・・・準備：B棟の階段で下る ⇒ D棟の階段で昇る 片付け：D棟の階段で下る ○ 下校時・・・教室から職員室前を通りB棟に移動 ⇒ 靴箱へ ※ D棟階段を使用できるのは、給食の食缶を持って移動するとき、体育館への移動時（体育館での集会、体育の授業、体育館開放等）のみ ※ 体育館への移動時（体育館での集会時・体育授業時）とコンテナ室への移動時は、スリッパでの移動を許可します
昼休み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給食終了後、歯磨きを済ませたら、13:30までに全員体育服に着替えます。 ※ 給食当番は食器等の返却を優先する。歯磨きは片付けの後でします。 ※ 体育服を忘れた場合は、D棟学年フロア内で過ごします。
掃除	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全員体育服で掃除を行う。 ※ 体育服を忘れた生徒は、教室掃除を行います。 ○ 清掃の予鈴で清掃場所に移動をはじめ清掃を開始します。 ○ 終了のチャイムが鳴るまでは担当区域を離れず時間いっぱい取り組みましょう。
帰りの学活	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次の日の教科連絡は、昼休みまでに済ませます。 ○ その日の授業終了後、5分後に帰りの学活を始められるよう準備しておきましょう。
放課後	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指示のあった教科以外の学習用具は持ち帰ります。（置き勉強できる教科があります） ○ 下校時刻を守ります。教室には残りません。 ※ 部活動生 ⇒ 部活動下校完了時刻（部活動規約） ※ 部活動生以外⇒帰りの学活終了後15分以内（下記参照）に下校を完了 ○ 下校途中に寄り道や買い食い等をしません。
学校外	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校などに行く際は必ず入校許可をもらいます。 ○ 休みの日に小学校や中学校のグラウンドで遊びません。 ○ 自転車に乗る際は必ず保険に加入し、ヘルメットを着用する義務を守ります。 ○ 法律で禁止されている行為は絶対にしないようにしましょう。 ○ 外出するときは、行き先・用件・同伴者・帰宅時間を家の人に伝えてから外出します。
スマホ等の持ち込み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持ち込んだ場合、保護者に連絡、来校してもらい保護者へ返却をします。 ○ 市のスマホルールや家庭でのルールをつくり情報モラルを守り安全に使用しましょう。

服装・身なり規定

* 夏服、冬服に関しては各自で判断して着用する。ただし式典（1学期終業式、2学期始業式以外）は冬服を着用する。

区分	生徒に関する基準	
制服	男女共通	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校で指定された制服を着用する。 ○ 制服の下に体育服（上着）の着用は認めない。 ○ 胸部（左胸ポケット上ふち部）にネームプレートを縫い付ける。 ※ 1年：緑 2年：青 3年：白
	男子	<ul style="list-style-type: none"> <夏服> ○ カッターシャツ（白色）を着用する。 ○ 肌着は無地で単色。派手な色でないもの。 ○ シャツの襟元や袖からはみ出ないものを着用する。 ○ ズボンは学生ズボン（黒色：ストレート・シングル）とする。 ○ ズボンの裾が床につかないようにする。 ○ カッターシャツは、必ずズボンの中に入れる。（たるませたり、折り曲げたりしない。） ○ 制服のベルトは黒一色で一つ穴のものとする。 ※ ダブル穴や飾り穴がないもの <冬服> ○ 標準型学生服を着用する。 ○ 制服の中には必ずカッターシャツを着用する。
	女子	<ul style="list-style-type: none"> <夏服> ○ 肌着は、無地で単色。派手な色でないもの ○ セーラーの襟元から見えないものを着用する。 ○ ネクタイは、学校指定の紺色のものを使用し、ネクタイ留めにきちんと留め、約20cm出す。 ○ スカートの丈は膝立ちで、裾が床につく長さ以上であること。（膝が完全に隠れる長さ） <冬服> ○ 袖・フロントのホックを必ず留める。 ○ インナーは、袖や襟から見えないように着用する。
頭髪等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 頭髪は、中学生としてふさわしい髪型とする。 ※ 自分で考え、責任を持ち、勉強や運動に支障のない頭髪にすること。 ※ 人工的に髪の毛を変えないようにする【縮毛矯正などは許可制です】 ※ くしの使用はトイレに限る。落ちた髪の毛は拾って捨てる。 ○ 衛生面・健康面で問題のある髪型はしない。 ○ 頭髪に関する事で相談したいことがある場合は、担任に相談する。 ※ ありのままの自分を受け入れていくことも大切です。 ○ 眉の形を変えない。 ○ まぶたをいじらない。 ○ ピアス等は禁止。 	
通学用靴 運動靴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 靴は、白一色のものとし、ひも付き運動靴とする。高価な物は避ける。（ハイカットやスニーカー等 重く運動に向かない靴は不可） ○ 記名は内側のかかと部分に記名する。 	
体操服 上履き用スリッパ 体育館シューズ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体操服にはゼッケンをつける。 ※ 上履きスリッパ・・・1年（青）2年（黄）3年（緑） ※ 体育館シューズ・・・青色（ジムスター） ○ 体育館シューズの保管場所は、各学年フロアの指定の場所で向きを揃え保管する。 	
靴下	<ul style="list-style-type: none"> ○ 靴下は、白色とする。 ※ ワンポイント、足底が灰または黒も可とする。 ※ 柄物、ライン入り等は不可とする。 ※ スニーカーソックスやルーズソックス等、流行靴下は認めない。 ※ けが防止のためくるぶしが完全に隠れる長さとする 	
カバン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校指定の通学リュックを使用する。 ※ 危険防止のため、前掛け・片掛けはせず、両肩で後ろに正しい位置で背負う。 ○ 補助バッグは派手なものや高価なものは避ける。 ○ かばんやバックには握りこぶし程度までの大きさのキーホルダーをカバン1つにつき1個まで許可する。 	
厳寒期の特別規定 11月～2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬服（上衣）の中に、派手ではない単色トレーナー等の着用を認める。 注1）制服の裾や袖から出ないようにすること。 注2）制服を脱いだ場合は、カッターシャツであることとする。 ○ ひざ掛け・タイツ（黒）の使用は認めるがカイロは許可制とする。ただし、体育の時はタイツを着用せず、必ず靴下を着用すること（短パンとタイツの組み合わせは不可）。 ○ 手袋、ネックウォーマーを着用してもよい（派手でないもの）。ただし、登下校時のみとし、校舎に入るときにははずす（玄関で着脱する）。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 制汗剤を使用する場合は、無香料のみとする。（微香料は不可） ○ 制汗シート・シーブリーズ等は使用不可。 ○ リップクリームは無着色・無香料 ○ 香水・においのきつい柔軟剤などは使用しない。（香害防止） ○ 日焼け止めは、無香料・無着色（肌色タイプは不可）タイプのものを使用する。 ※ 集団の場なので自己中心的にせず周りに配慮しながら生活すること。 	

遊技場の出入りについて【奄美市校外生活指導連絡会確認事項】

	場所・内容	生徒	保護者同伴	備考
1	ハイキング サイクリング	×	○	生徒だけでは禁止。必ず保護者同伴とする。
2	魚釣り	○	○	船釣り，夜釣りは禁止。1人では絶対に行かない。 生徒だけの場合は，行き先・帰宅予定時刻・同伴者を保護者と確認する。危険な場所では，魚釣りをしない。
3	海水浴	×	○	保護者が安全管理をすること。（遊泳は大浜海岸）
4	ビリヤード	×	×	
5	ボウリング	×	○	卓球場・バッティングセンター等も
6	ゲームコーナー プリクラ	×	○	保護者同伴やそばにいる場合は可。
7	カラオケボックス	×	○	
8	インターネットカフェ マンガ喫茶	×	×	
9	その他の興行物	×	○	昼間に限り，保護者の許可があれば可。23:00～4:00は保護者の許可があっても不可。（鹿児島県青少年保護育成条例）出演する場合は，届出と学校の許可が必要。
10	外出	4～9月 18:00 10～3月 17:30	22:00 まで	夕方の放送が流れたら帰宅する。 保護者同伴でも 22:00 までに帰宅する。
11	外泊	×	○	保護者の許可があれば，親戚の家等は可。